

岩手県告示第251号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量を実施する旨東北地方整備局三陸国道事務所長から次のとおり通知があった。

令和元年9月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 公共測量を実施する地域 東北横断自動車道釜石秋田線（釜石道路）及び国道45号線（山田町織笠地区）
- 2 公共測量を実施する期間 令和元年7月26日から令和2年1月31日まで
- 3 実施する公共測量の種類 地図情報レベル500数値地形図データ作成